

福島県子どもまんなかプラン（案）に関する県民意見の募集要領

1 募集の趣旨

県では、子育て支援を推進するために制定された「子育てしやすい福島県づくり条例」に基づき、その基本計画である「ふくしま新生子ども夢プラン」を基に子育て施策を総合的に推進しているところであり、現行計画は令和6年度で終了となることから、新計画「福島県子どもまんなかプラン」の策定を進めております。

新計画は、前計画の性格を引き継ぎつつ、新たに令和5年4月に施行された「子ども基本法」に基づく子ども計画として位置付けており、さらに、子どもを主な対象とする計画と一体化させることで、令和11年度までの県の子ども施策を総合的に推進し、すべての子ども・若者が幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送り、健やかに成長することができる「子どもまんなか社会」を本県において実現することを目指しております。

このたび、本計画及び計画別冊の案がまとまったことから、これを公表して、県民の皆様から広く御意見を募集いたします。

2 募集期間

令和7年2月4日（火）～2月25日（火）

3 応募資格

- (1) 福島県内に在住、または通勤・通学している個人及び福島県内に事業所・事務所を有する団体
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により県外に避難されている方

4 資料の入手方法

下記のホームページ又は各窓口で入手できます。

- (1) 福島県子ども未来局子ども・青少年政策課ホームページ
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21055a/fukushimaken-kodomomannaka-plan-pubcom.html>
- (2) 県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- (3) 福島県各地方振興局（県北を除く）の県政情報コーナー

※ 郵送により資料を請求される場合は、レターパックライトを同封し、下記6の問い合わせ先まで御請求ください。

5 意見の提出方法

別添の「県民意見提出書」（福島県子ども未来局子ども・青少年政策課ホームページで本様式をダウンロードできます）の形式により、住所、氏名及び電話番号を記入の上、郵便、FAX又は電子メールにて、下記6の提出先まで御提出ください。

6 意見の提出先及び問い合わせ先

福島県子ども未来局子ども・青少年政策課

郵送：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話：024-521-7198

FAX：024-521-7747

電子メール：kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp

※ 件名を「福島県子どもまんなかプラン案に対する意見」としてください。

7 提出いただいた御意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見は、計画の策定の参考とさせていただきます。
- (2) 福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求がなされた場合、個人の氏名、住所、電話番号を除き開示される場合があります。また、提出いただいた御意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、御意見に対する県の考え方とあわせて、県のホームページで公表しますので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (4) 電話や匿名での御意見の提出は受け付けませんので、御注意願います。
- (5) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承願います。